IT to YouT^

第47回
定時株主総会
招集のご案内

日　　時　2016年６月24日（金曜日）　午前10時
　　（午前９時に受付を開始いたします）
場　　所　東京都千代田区神田駿河台４丁目６番地
　　御茶ノ水ソラシティ２階　ソラシティホール

決議事項　第１号議案　取締役10名選任の件
　　第２号議案　監査役１名選任の件

株式会社NSD
証券コード　9759

目　次

（ページ）
第47回定時株主総会招集ご通知 …… 1
インターネットによる議決権行使のご案内 …… 3

添付書類
事業報告 …… 4
１．企業集団の現況に関する事項 …… 4
２．会社の株式に関する事項 …… 11
３．会社の新株予約権等に関する事項 …… 13
４．会社役員に関する事項 …… 15
５．会計監査人の状況 …… 20
６．会社の体制及び方針 …… 21
連結計算書類 …… 27
連結貸借対照表 …… 27
連結損益計算書 …… 28
計算書類 …… 29
貸借対照表 …… 29
損益計算書 …… 30
連結計算書類に係る会計監査報告 …… 31
計算書類に係る会計監査報告 …… 33
監査役会の監査報告 …… 35

株主総会参考書類
議案及び参考事項 …… 37
第１号議案　取締役10名選任の件 …… 37
第２号議案　監査役１名選任の件 …… 44

（証券コード9759）
2016年６月２日

株　主　各　位

東京都千代田区神田淡路町２丁目101番地
株式会社　ＮＳＤ
代表取締役社長　今城　義和

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類（37頁～44頁）をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

[**郵送**による議決権行使の場合]
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2016年６月23日（木曜日）午後５時までに**到着するようご返送ください。

[**インターネット**による議決権行使の場合]
当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって**2016年６月23日（木曜日）午後５時までに**議案に対する賛否をご入力ください。
なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」（３頁）をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　2016年６月24日（金曜日）午前10時
（午前９時に受付を開始いたします）

２．場　　所　　東京都千代田区神田駿河台４丁目６番地
御茶ノ水ソラシティ２階　ソラシティホール

3．目的事項

報告事項　1．第47期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第47期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項　第１号議案　取締役10名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

⑴郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

⑵インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎当社は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

◎第47回定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。なお、上記の書類につきましては、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として併せて監査を受けております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

≪当社ウェブサイト≫　http://www.nsd.co.jp/ir/oshirase.html

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申しあげます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、当社指定の以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。
（ただし、一部のインターネットの利用環境、携帯電話の一部機種ではご利用出来ない場合がございます。）
また、毎日午前２時から午前５時までの間は、取り扱いを休止いたします。
≪議決権行使ウェブサイト≫　http://www.evote.jp/

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード（※）」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。なお、株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
（※）「仮パスワード」は、株主様が議決権行使ウェブサイトにアクセスするために、当社が仮に発行するパスワードです。株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざん防止のため、画面の案内にしたがって株主様ご自身のパスワードへの変更をお願いいたします。

3．インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

4．郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

5．議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

以　上

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 （ヘルプデスク）
電話番号　　０１２０－１７３－０２７　（通話料無料）
受付時間　　午前９時 ～ 午後９時

（添付書類）

事　業　報　告

（2015年４月１日から
2016年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済につきましては、中国経済の減速を契機に、新興国や資源国等の景気下振れ懸念等による影響もありましたが、年度を通してみれば、円安や政府・日本銀行の経済・金融政策の効果等もあり、企業業績は堅調に推移し、また個人消費も雇用情勢の改善等から底堅く推移するなど、国内景気は総じて回復基調が続きました。

情報サービス産業におきましては、堅調な企業業績に支えられ、企業による積極的なIT投資が続くなど、受注環境は順調に推移しました。

また、当社グループは当連結会計年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画『Change For Innovation 2018』を策定し、当社グループがこれまで培ってきた受託開発を更に拡充・発展させるとともに、独自性の高いサービスやソリューションの提供を柱とする非受託開発分野を強化し、複数の収益の柱を構築する事業構造改革を進めてまいりました。

このような状況の下、当社グループは引き続き積極的な受注活動を行うとともに、更なる品質向上やプロジェクト管理の強化に取り組んでまいりました。その結果、当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	51,585百万円（前年度比　20.0%増）
営業利益	6,378百万円（前年度比　24.0%増）
経常利益	6,456百万円（前年度比　21.2%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	3,110百万円（前年度比　4.6%増）

当連結会計年度における売上高は、主力のシステムソリューションサービス事業が好調に推移したことから、前年度比20.0%の増収となり、また営業利益及び経常利益につきましては、増収による利益の増加や経費削減の推進により、いずれも前年度比20%超の増益となりました。

一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、米国孫会社ののれん・ソフトウエア資産等の減損や、株式相場下落に伴う投資有価証券の減損等の特別損失を計上したことにより、前年度比4.6%の増益となりました。

セグメント別の概況

＜システムソリューションサービス事業＞

システムソリューションサービス事業は、企業の積極的なIT投資を背景に、システムの受託開発が好調であったことから、金融・サービス・製造等のほとんどの業種において増収となり、売上高は51,219百万円（前年度比20.0%増）となりました。

＜不動産賃貸事業＞

不動産賃貸事業につきましては、賃貸不動産の稼働率の改善により、売上高は366百万円（前年度比17.9%増）となりました。

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、532百万円であります。なお、所要資金は自己資金を充当いたしました。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はございません。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はございません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はございません。

⑶ 資金調達の状況

該当事項はございません。

⑷ 対処すべき課題

① より一層の品質向上と生産性向上

お客様のシステムに対する信頼性・専門性の要求が高まる中、お客様にご満足いただける品質のシステムを提供していくための取り組みを行っております。

具体的には、品質管理部による「プロジェクト管理」をより一層徹底するとともに、当社標準プロセスの継続的な整備、改良を含めた「プロセス改善活動の徹底」などにより、組織的な品質向上・生産性向上に取り組んでおります。

② 事業構造の転換

当社がこれまで培ってきた受託開発分野における収益の柱に加え、医療ＩＴを含めた独自性の高いサービスやソリューションの提供を柱とする非受託開発分野を強化し、複数の強力な収益の柱を構築すべく、事業構造改革に取り組んでおります。

③ 人材育成

人材が当社の最大の財産であり、プロジェクトマネジメント力の向上をはじめとし、システムエンジニアの技術スキル・ビジネススキルの向上など、研修の充実を図り優秀な人材の育成を積極的に推進しております。また、グローバル展開を担う海外人材の育成にも取り組んでおります。

④ リスクマネジメントの強化

地震などの自然災害に伴うリスク、情報セキュリティや知的財産権に関するリスク、システム開発に伴うリスク、新規事業の立ち上げに伴うリスク、グローバル展開に伴うリスクなど、事業に関するさまざまなリスクの中から、リスク・マネジメント委員会は、当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し重点的にリスク管理を行っております。また、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスクなどの重要なリスクにつきましては、リスク・マネジメント委員会の下に設けた各委員会による機動的な活動によりコンプライアンス、情報セキュリティの強化を図っております。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

区分	第44期 (2013年3月期)	第45期 (2014年3月期)	第46期 (2015年3月期)	第47期 (当連結会計年度) (2016年3月期)
売上高（千円）	36,632,428	40,285,867	42,990,903	51,585,970
経常利益（千円）	4,530,938	5,076,713	5,326,446	6,456,063
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,454,179	3,165,683	2,973,491	3,110,372
1株当たり当期純利益（円）	58.37	76.19	72.04	70.98
総資産（千円）	47,317,129	48,309,585	49,797,355	48,193,141
純資産（千円）	42,231,099	43,030,671	42,707,329	41,561,822
1株当たり純資産（円）	993.32	1,027.95	946.34	942.33

（注）1．『企業結合に関する会計基準』等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。
2．「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」は、自己株式を控除後の発行済株式の総数により算出しております。

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社FSK	16百万円	82.2%	ソフトウエア開発、データエントリー及びソフトウエアプロダクト
株式会社ディ・アクセス	10百万円	82.2% (82.2)	データエントリー
エヌ・アイ・コンサルティング株式会社	20百万円	95.0%	システム監査
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス	490百万円	100.0%	株主優待システムの運営、個人株主向けＩＲサービス
株式会社NSDリアルエステートサービス	50百万円	100.0%	不動産賃貸
株式会社ＮＳＤビジネスイノベーション	200百万円	100.0%	システムコンサルティング、ソリューションサービス及びクラウドサービス
日本ＲＸテクノロジー株式会社	80百万円	100.0%	システム開発、システムコンサルティング及びコンピュータソフトウエア開発
株式会社ＮＭシステムズ	25百万円	60.0%	情報・通信システムの企画・設計、ソフトウエアプロダクトの製造、販売及び保守
NSD International, Inc.	2,757百万円 (25.9百万＄)	100.0%	システムインテグレーション事業、クラウドサービス事業及びプロダクトソリューション事業
北京仁本新動科技有限公司	472百万円 (32百万人民元)	100.0%	健康管理サービス、システムコンサルティング、システム設計支援、ハードウエア・ソフトウエアの販売、ソフトウエア受託開発及びシステム運用サービス
Viterion Corporation	2,067百万円 (19.3百万＄)	100.0% (100.0)	テレヘルス事業
成都仁本新動科技有限公司	33百万円 (2百万人民元)	70.0%	ソフトウエア受託開発、システムインテグレーション、自社パッケージの販売及びオフショアプログラム製造
NSD Technologies LLC	483百万円 (4.0百万＄)	100.0% (100.0)	ITインフラ事業

(注) 1．「当社の議決権比率」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2．NSD Technologies LLCは、当社の孫会社（当社子会社であるNSD International, Inc.の100%子会社として2015年４月29日設立）であり、2015年５月９日付で米国IT企業Electronic Interface Associates, Inc.から譲り受けた日系企業向けITインフラ事業を行っております。

(7) 主要な事業内容

事業内容	主要製品
システムソリューションサービス事業	ソフトウエア開発、コンピュータ室運営管理、パッケージソフト販売、システム機器販売及び人材派遣
不動産賃貸事業	不動産賃貸

(8) 主要な事業所

当社	本社	東京都	千代田区
	大阪支社	大阪府大阪市	北区
	名古屋支社	愛知県名古屋市	西区
	福岡事業所	福岡県福岡市	博多区
株式会社FSK	本社	福島県	いわき市
株式会社ディ・アクセス	本社	福島県	いわき市
エヌ・アイ・コンサルティング株式会社	本社	東京都	千代田区
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス	本社	東京都	千代田区
株式会社NSDリアルエステートサービス	本社	東京都	千代田区
株式会社NSDビジネスイノベーション	本社	東京都	千代田区
日本RXテクノロジー株式会社	本社	東京都	千代田区
株式会社NMシステムズ	本社	東京都	渋谷区
NSD International, Inc.	本社	アメリカ合衆国	ニューヨーク州 エルムスフォード
北京仁本新動科技有限公司	本社	中華人民共和国	北京市
	上海支店		上海市
Viterion Corporation	本社	アメリカ合衆国	ニューヨーク州 エルムスフォード
成都仁本新動科技有限公司	本社	中華人民共和国	成都市
NSD Technologies LLC	本社	アメリカ合衆国	ニューヨーク州 エルムスフォード

⑼ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,522名	80名減

（注） 上記従業員数には、グループ外から当社グループへの出向者を含み、従業員兼務役員及び当社グループからグループ外への出向者を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,100名	135名減	37.7歳	12.9年

（注） 上記従業員数には、社外から当社への出向者を含み、従業員兼務役員及び当社から社外への出向者を含んでおりません。

⑽ 主要な借入先（2016年３月末）

2016年３月末における借入金はございません。

2．会社の株式に関する事項

⑴ 発行可能株式総数　200,000,000株
⑵ 発行済株式の総数　48,172,160株
⑶ 株主数　21,658名
⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＩＰＣ株式会社	3,124千株	7.18%
野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱東京ＵＦＪ銀行口）	2,169	4.99
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	1,918	4.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,663	3.82
有限会社ＫＤアソシエイツ	1,650	3.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,437	3.30
ＮＳＤ従業員持株会	1,336	3.07
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT－CLIENT ACCOUNT	1,252	2.88
橋田麗子	1,232	2.83
第一生命保険株式会社	1,035	2.38

（注）1．千株未満は切り捨てて表示しております。
2．持株比率は自己株式（4,663,302株）を控除して算出し、小数点以下３桁目を四捨五入して表示しております。
3．野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱東京UFJ銀行口）の2,169千株は、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、その議決権は株式会社三菱東京UFJ銀行が実質的に保有しております。
4．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の持株数内訳は、投資信託設定株数1,248千株、年金信託設定株数343千株、その他信託株数71千株です。
5．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数内訳は、投資信託設定株数770千株、年金信託設定株数148千株、その他信託株数519千株です。

⑸ その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、当事業年度において、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

㋐ 第１回

取得期間	：2015年４月１日～2015年６月２日
取得した株式の総数	：820,200株
株式の取得価額の総額	：1,385,707,200円

㋑ 第２回

取得期間	：2016年３月１日～2016年３月31日
取得した株式の総数	：289,000株
株式の取得価額の総額	：491,970,700円

（注）１．第１回につきましては、2015年２月13日開催の取締役会決議（取得期間：2015年３月２日～2015年６月19日、取得しうる株式の総数：1,400千株（上限）、取得価額の総額：20億円（上限））による自己株式取得の一部です。

２．第２回につきましては、2016年１月28日開催の取締役会決議（取得期間：2016年３月１日～2016年５月31日、取得しうる株式の総数：1,000千株（上限）、取得価額の総額：15億円（上限））による自己株式取得の一部です。

3．会社の新株予約権等に関する事項

⑴ 当事業年度末日における新株予約権の状況

項　目	株式会社日本システムディベロップメント 2005年７月発行新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
発行決議の日	2005年６月29日
新株予約権の数	10個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	2,200株（注1）
新株予約権の発行価額	無償
１株当たりの行使価額	1円
行使期間　（自） （至）	2005年７月２日 2025年６月29日
行使の条件	（注２）

（注１）　2015年３月１日付で普通株式１株につき0.1株の割合で株式無償割当てを行いましたので、同日をもって目的となる株式の数を2,200株に変更いたしました。

（注２）１．当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できる。

２．上記１にかかわらず、2024年６月30日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年７月１日から2025年６月29日までに限り新株予約権を行使できる。

３．各新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとする。

⑵ 当事業年度末日における当社役員の保有状況

項　目		株式会社日本システムディベロップメント 2005年７月発行新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
取締役の保有状況	保有者数 保有個数 目的株式数	１名 10個 2,200株
社外取締役の保有状況	保有者数 保有個数 目的株式数	－
監査役の保有状況	保有者数 保有個数 目的株式数	－

⑶ 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はございません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今城義和	
常務取締役	近藤潔	社長室担当、人事部担当、総務部担当 株式会社NSDリアルエステートサービス代表取締役社長
常務取締役	前川秀志	産業事業本部長 北京仁本新動科技有限公司執行董事
取締役上席執行役員	川内達夫	開発マネジメント本部統括長 兼 開発マネジメント本部長
取締役上席執行役員	新野章生	金融事業本部長、IT サービス事業本部長
取締役上席執行役員	松井孝	経営企画本部統括長、経理部担当
取締役上席執行役員	矢本理	公共・通信事業本部長、ビジネス営業本部統括長 兼 ビジネス営業本部長
取締役	戸村敦雄	ビジネス開発本部管掌 株式会社NSDビジネスイノベーション代表取締役社長
取締役（社外）	小川昭一	
取締役（社外）	鴇田和彦	
監査役（常勤）	宮田浩史	
監査役（社外）	小野功	株式会社京葉銀行社外監査役
監査役（社外）	川島貴志	第一生命保険株式会社取締役専務執行役員

（注）1．取締役小川昭一氏及び鴇田和彦氏は社外取締役であります。また、監査役小野功氏及び川島貴志氏は社外監査役であります。当社は、社外取締役小川昭一氏及び鴇田和彦氏ならびに社外監査役川島貴志氏の３名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2．監査役増田宏韶氏は、2015年６月24日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

3．2016年４月１日付で、次のとおり取締役の地位・担当が変更されております。

氏名	異動前の地位・担当及び重要な兼職		異動後の地位・担当及び重要な兼職	
前川秀志	常務取締役	産業事業本部長 北京仁本新動科技有限公司 執行董事	専務取締役	産業事業本部長
川内達夫	取締役 上席執行役員	開発マネジメント本部統括長 兼 開発マネジメント本部長	取締役 上席執行役員	開発マネジメント本部統括長
戸村敦雄	取締役	ビジネス開発本部管掌 株式会社NSDビジネスイノベーション代表取締役社長	取締役 上席執行役員	ビジネス開発本部管掌 海外事業本部統括長 北京仁本新動科技有限公司 執行董事
矢本理	取締役 上席執行役員	公共・通信事業本部長 ビジネス営業本部統括長 兼 ビジネス営業本部長	取締役 上席執行役員	公共・通信事業本部長 ビジネス営業本部統括長

4．当社は、毎年４月１日を執行役員の選任日としております。
2016年４月１日現在の取締役以外の執行役員及びその担当は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	小松昭隆	ビジネス開発本部統括長 兼 海外事業本部長
執行役員	穴井明彦	開発マネジメント本部長
執行役員	井辻豊	ビジネス営業本部長
執行役員	清田聡	金融事業本部 第二事業部長
執行役員	権藤恭子	金融事業本部 第三事業部長
執行役員	佐々木基好	産業事業本部 第二事業部長
執行役員	品川肇	ＩＴサービス事業本部 第一事業部長
執行役員	志村利也	産業事業本部 第一事業部長
執行役員	鈴木信二	金融事業本部 第一事業部長
執行役員	鈴木正彦	経営企画本部長
執行役員	髙橋右門	公共・通信事業本部 第一事業部長
執行役員	松永善充	ビジネス開発本部長
執行役員	八木清公	社長室長

⑵ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	10名	219,100千円
（うち社外取締役）	（2名）	（14,700千円）
監査役	5名	34,950千円
（うち社外監査役）	（3名）	（15,450千円）
合計	15名	254,050千円

（注）１．当事業年度末日現在の取締役は10名（うち社外取締役２名）、監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。上記の監査役の支給員数が相違しておりますのは、2015年６月24日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役１名及び辞任した監査役１名が含まれているためであります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬額は、2014年６月26日開催の第45回定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。
４．監査役の報酬額は、2014年６月26日開催の第45回定時株主総会において年額60百万円以内とご承認いただいております。
５．支給額には、社外取締役２名を除く取締役８名の賞与54,100千円も含まれております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役小野功氏の兼職先、株式会社京葉銀行と当社との間には特別の関係はございません。

監査役川島貴志氏の兼職先、第一生命保険株式会社と当社との間には特別の関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

㈠ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数(取締役会回数)	出席率	出席回数(監査役会回数)	出席率
取締役小川昭一	14(14)回	100.0%	-	-
取締役鴇田和彦	19(19)回	100.0%	-	-
監査役小野功	17(19)回	89.5%	17(17)回	100.0%
監査役川島貴志	12(14)回	85.7%	11(12)回	91.7%

㈡ 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役小川昭一氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力に基づき、事業及び経営全般に関する発言を行っております。

取締役鴇田和彦氏は、金融機関や商社などの経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力に基づき、事業及び経営全般に関する発言を行っております。

監査役小野功氏は、製造業及び情報システム事業の経営者としての業務経験を生かし、事業及び経営全般に関する発言を行っております。

監査役川島貴志氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験により蓄積された高い見識、経営判断力に基づき、事業及び経営全般に関する発言を行っております。

社外取締役は取締役会において、社外監査役は取締役会及び監査役会において、独立した客観的な立場から様々な意見を述べ、また助言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役小川昭一氏及び鴇田和彦氏ならびに社外監査役小野功氏及び川島貴志氏の４名と責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、会社法第427条第１項の規定及び当社定款に基づくものであり、責任の限度額は法令が定める額であります。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

⑶ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,300千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,300千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の過年度の職務執行状況、監査計画と実績の差異等を確認し、当事業年度の監査計画の内容、監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6．会社の体制及び方針

⑴　業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役･使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・執行役員は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規則の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規定」及び「執行役員規定」を遵守する。

取締役会は、「ＮＳＤグループ行動基準」、「ＮＳＤグループ行動規範」を定め、関係会社を含む全役職員に周知徹底し、グループ全役職員はこれらを遵守する。コンプライアンス違反が疑われる事象はコンプライアンス委員会事務局で集中管理を行う。反社会的勢力との関係については、「ＮＳＤグループ行動基準」ならびに「ＮＳＤグループ行動規範」にその対応を明示し、これを排除する。

また、事業活動全般にわたる内部監査については代表取締役社長に直属する「監査室」が実施する。さらに、役職員その他当社の業務に従事する者が不利益を受けることなく通報できる「通報・相談窓口」を設置・運営し、内部統制の補完、強化を図る。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役・執行役員の職務の執行に係る決定に関する記録は、「文書取扱規定」等の規定により、作成、保管するとともに監査役等の閲覧要請に備える。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「取締役会規定」、「職務権限規定」及び「稟議規定」を定め、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う。

取締役会は「内部統制担当役員」を任命し、当該役員は企業グループ全体の内部統制全般の統括・指揮を横断的に行う。「リスク管理規定」に従い、各部室（名称を問わず、これに準ずる組織を含む）は、所管業務に係る損害発生を最小限に抑える責任及び所管業務に係る内部統制を有効に機能させる責任を負う。当社の全社的リスク管理のため、リスク・マネジメント委員会を設置・運営する。また、内部監査部門は内部統制の整備状況を検証する。

④　取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、経営会議、執行役員の各規定、「組織規定」及び「職務権限規定」により、取締役・執行役員及び使用人の分掌と権限を定める。また、執行役員制度により「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行」を分離し、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、執行役員による、さらなる機動的な業務執行を行う。

⑤　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「ＮＳＤグループ行動基準」、「ＮＳＤグループ行動規範」、「関係会社管理規定」により、当社の関係会社に関し、コンプライアンス確保、会計基準の同一性確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。

「関係会社管理規定」により、一定の事項については当社承認事項又は報告事項とする。なお、一定の基準に該当するものは当社取締役会の承認事項とする。

各関係会社において「取締役会規定」、「職務権限規定」等を定め、各取締役及び使用人の分掌と権限を定める。業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う。

当社が設置・運営する「通報・相談窓口」は、グループ全役職員その他当社又は関係会社の業務に従事する者も利用することができるものとする。また、当社監査室は必要に応じ関係会社に対し監査を実施する。加えて、当社監査役は内部監査の状況、会計監査人との定期的な意見交換等も踏まえ、自らの判断に基づき、関係会社に対する監査を行う。

原則として、関係会社の取締役又は監査役に当社役職員を選任する。関係会社の取締役・監査役としての職務執行を通じ、業務の適正性向上を図るとともに、関係会社の会議体運営等において情報収集ならびに監督を行う。

また、当社取締役会において、定期的に、各関係会社の業績ならびに業務執行状況の報告を受け又は報告を求めモニタリングを行い、リスクの度合いに応じて指導・監督を行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役（会）の職務を補助すべき使用人を監査室に属する使用人より１名以上を兼務として選任する。

当該使用人の取締役・執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得る。

監査役（会）からその職務の執行にあたり、当該使用人に対し指示があった場合、その指示の実効性を確保するため、当該使用人は、当該指示については監査役（会）の指揮命令権に従うとともに、指示の有無・内容等につき監査役（会）に対し守秘義務を負うものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役・執行役員及び使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。また、「通報・相談窓口」による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役へ伝達しなければならない。

⑧　子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

関係会社の業務又は財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該関係会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役・関係会社業務所管部長に報告する。報告を受けた事項のうち当社監査役の職務の執行に必要な範囲のものは、速やかに当社監査役に報告する。

また、内部監査の実施状況、「通報・相談窓口」による関係会社に関する通報のうち重要なものは当社監査役に報告する。その他、関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した者は、当社監査役ならびに関係会社業務所管部長に速やかに報告する。

なお、当社監査役から求められた場合には、関係会社の役職員は速やかに適切な報告を行う。

⑨　前２項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

「通報・相談窓口」への通報と同様、当社監査役に対しその職務執行に資する通報がなされた場合、通報者が不利益を被ることのない旨明文化し、グループ全役職員に周知徹底する。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役（会）の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、通常の監査費用は予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用は監査役（会）の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き拒むことができない。監査役（会）が監査役（会）の職務の執行にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、いつでも、取締役・執行役員及び使用人に対して事業の報告を求め、業務及び財産の状況の調査をすることができる。監査役は経営会議等重要な会議に出席することができる。代表取締役社長は、監査役会と定期的な情報交換会を開催する。

⑫　財務報告に係る内部統制の整備及び運用のための体制

取締役会は、「財務報告に係る内部統制実施基準」を制定し、企業グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための基本方針を定める。代表取締役社長は、「財務報告に係る内部統制実施要領」を定め、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行う。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　内部統制システム全般について

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき制定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に従い、内部統制システムを整備・運用しております。整備状況及び運用状況については、内部統制システム全般の評価状況を毎期取締役会に報告し、必要に応じ改善を進めております。

② リスク管理について
「リスク管理規定」に従い、取締役会の下に設置したリスク・マネジメント委員会（当事業年度は４回開催）が、全社横断的にリスク管理を遂行し、各リスクの担当部署や委員会等を指導・監督するリスク管理体制を採っております。リスク・マネジメント委員会は、様々なリスクの中から当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し、重点的にリスク管理を行っております。

③ コンプライアンスについて
関係会社を含むＮＳＤグループ全役職員の行動指針として、「ＮＳＤグループ行動基準」及び「ＮＳＤグループ行動規範」を制定しており、毎期実施しているコンプライアンス研修を通じて、コンプライアンス意識の浸透及び徹底を図っております。また、リスク・マネジメント委員会の下に設置したコンプライアンス委員会にて、コンプライアンス違反への対応や未然防止策を審議しております。

④ 関係会社管理について
関係会社の重要事項の決定については「関係会社管理規定」に基づき当社の事前承認により、業務の適正を確保しております。また、取締役会にて、各関係会社を担当する取締役から財務状況及び業務執行状況の報告を適宜受けております。

⑤ 取締役の職務執行について
取締役会は、経営の重要な意思決定を行うため月１回以上開催されております。また、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行」を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能の強化と執行役員による、より機動的な業務執行を図っております。

⑥ 監査役の職務執行について
監査役３名（うち社外監査役２名）が取締役会への出席（常勤監査役は経営会議へも出席）、重要な決裁書類等の閲覧、さらに業務及び財産の調査等を通じて取締役の職務執行状況や内部統制機能の整備・運用状況を監査しております。

⑶ 会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

⑷ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、連結配当性向40％以上の配当を継続するとともに業績や株価動向などを総合的に判断し、積極的な利益還元を実施することを基本方針としております。

また、成長力を強化し企業価値の増大を図るために、利益の一部を留保し、コアビジネスの一層の強化や新規事業を含めた将来の成長分野への投資、積極的な海外展開や国内外でのM&A・アライアンスなどへの投資に充当してまいります。

当期の配当につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、取締役会決議により１株当たり期末配当金として、2015年４月30日公表の35円から１株当たり２円増配（前期末配当金の33円から４円増配）し、年間37円とさせていただきました。

次期の配当につきましては、基本方針ならびに次期連結業績予想を勘案し、期末配当金を１株当たり３円増配した年間40円を予定しております。

連結貸借対照表

（2016年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	34,543,656	流動負債	6,171,832
現金及び預金	23,022,776	買掛金	1,857,736
受取手形及び売掛金	10,754,970	未払法人税等	1,348,651
リース債権及びリース投資資産	75,159	賞与引当金	409,504
商品及び製品	103,044	株主優待引当金	54,699
原材料及び貯蔵品	7,105	その他	2,501,241
繰延税金資産	316,562	固定負債	459,486
その他	288,532	退職給付に係る負債	376,300
貸倒引当金	△24,494	その他	83,186
固定資産	13,649,484	負債合計	6,631,318
有形固定資産	8,733,996	純資産の部	
建物及び構築物	3,600,436	株主資本	43,036,330
土地	4,770,389	資本金	7,205,864
その他	363,170	資本剰余金	6,892,421
無形固定資産	1,393,287	利益剰余金	34,913,265
ソフトウエア	743,938	自己株式	△5,975,221
のれん	628,015	その他の包括利益累計額	△2,036,539
その他	21,333	その他有価証券評価差額金	299,504
投資その他の資産	3,522,200	土地再評価差額金	△1,005,325
投資有価証券	1,727,021	為替換算調整勘定	245,875
繰延税金資産	802,080	退職給付に係る調整累計額	△1,576,594
その他	993,858	非支配株主持分	562,031
貸倒引当金	△760	純資産合計	41,561,822
資産合計	48,193,141	負債純資産合計	48,193,141

連結損益計算書

（2015年４月１日から
2016年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		51,585,970
売上原価		40,674,685
売上総利益		10,911,285
販売費及び一般管理費		4,532,518
営業利益		6,378,766
営業外収益		
受取利息	13,516	
受取配当金	38,895	
保険配当金	71,701	
その他	32,314	156,427
営業外費用		
事務所移転費用	18,872	
為替差損	41,445	
租税公課	12,115	
その他	6,697	79,130
経常利益		6,456,063
特別利益		
投資有価証券売却益	80,723	
その他	42	80,765
特別損失		
投資有価証券評価損	341,791	
減損損失	593,916	
その他	51	935,758
税金等調整前当期純利益		5,601,070
法人税、住民税及び事業税	2,313,727	
法人税等調整額	76,937	2,390,665
当期純利益		3,210,405
非支配株主に帰属する当期純利益		100,032
親会社株主に帰属する当期純利益		3,110,372

貸借対照表

（2016年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	30,117,763
現金及び預金	20,209,782
売掛金	9,316,228
商品及び製品	8,328
原材料及び貯蔵品	231
前払費用	152,043
繰延税金資産	253,279
その他	197,078
貸倒引当金	△19,208
固定資産	17,069,343
有形固定資産	766,503
建物	403,903
構築物	33,753
車両運搬具	3,856
工具器具及び備品	289,561
土地	35,428
無形固定資産	682,079
ソフトウエア	661,031
その他	21,047
投資その他の資産	15,620,760
投資有価証券	1,702,021
関係会社株式	3,110,622
関係会社出資金	29,242
敷金及び保証金	650,302
入会金	202,528
前払年金費用	2,022,035
繰延税金資産	7,759
投資不動産	7,616,022
その他	335,852
貸倒引当金	△55,627
資産合計	47,187,107

負債の部	
科目	金額
流動負債	5,179,017
買掛金	1,474,739
未払金	839,765
未払費用	48,224
未払法人税等	1,177,334
未払消費税等	553,912
前受金	35,806
預り金	591,314
賞与引当金	329,987
株主優待引当金	54,699
その他	73,235
固定負債	103,651
退職給付引当金	50,694
その他	52,957
負債合計	5,282,668
純資産の部	
株主資本	42,610,259
資本金	7,205,864
資本剰余金	6,892,421
資本準備金	6,892,184
その他資本剰余金	236
利益剰余金	34,487,194
利益準備金	419,999
その他利益剰余金	34,067,195
別途積立金	15,280,000
繰越利益剰余金	18,787,195
自己株式	△5,975,221
評価・換算差額等	△705,820
その他有価証券評価差額金	299,504
土地再評価差額金	△1,005,325
純資産合計	41,904,438
負債純資産合計	47,187,107

損 益 計 算 書

（2015年４月１日から
2016年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		45,128,594
売上原価		36,130,122
売上総利益		8,998,471
販売費及び一般管理費		2,717,769
営業利益		6,280,702
営業外収益		
受取利息・配当金	143,421	
有価証券利息	8,348	
保険配当金	71,538	
受取家賃	274,679	
雑収入	26,629	524,616
営業外費用		
賃貸原価	265,051	
雑損失	53,726	318,777
経常利益		6,486,541
特別利益		
投資有価証券売却益	80,723	
その他	42	80,765
特別損失		
投資有価証券評価損	341,791	
子会社株式評価損	1,784,724	
関係会社出資金評価損	472,339	
減損損失	8,064	
関係会社貸倒引当金繰入額	54,867	
その他	51	2,661,838
税引前当期純利益		3,905,469
法人税、住民税及び事業税	2,046,000	
法人税等調整額	59,814	2,105,814
当期純利益		1,799,654

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年５月９日

株式会社ＮＳＤ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　櫻　井　清　幸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柳　沼　聖　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＮＳＤの2015年４月１日から2016年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＮＳＤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年５月９日

株式会社ＮＳＤ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　櫻　井　清　幸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柳　沼　聖　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＮＳＤの2015年４月１日から2016年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1） 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2） 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３） 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月10日

株式会社 ＮＳＤ　監査役会

常勤監査役　宮　田　浩　史 ㊞

監　査　役（社外監査役）　小　野　　功 ㊞

監　査　役（社外監査役）　川　島　貴　志 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況
1	 いま　じょう　よし　かず 今　城　義　和 （1961年10月13日生）	1984年４月　当社入社 2001年４月　当社東京システム営業４部長 2005年４月　当社執行役員 第１システム本部長 2006年６月　当社取締役執行役員 営業統括本部副本部長 2007年６月　当社常務取締役執行役員 営業統括本部副本部長 2008年４月　当社専務取締役 営業統括本部長 2009年４月　当社代表取締役社長 営業統括本部長 2011年４月　当社代表取締役社長（現在）
所有する当社の株式数 90,400株		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>ふりがな
氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td>2</td><td>
まえ　かわ　ひで　し
前　川　秀　志
（1962年２月16日生）</td><td>1982年４月　当社入社
2000年４月　当社東京システム営業６部長
2006年４月　当社執行役員
管理本部長
2006年６月　当社取締役執行役員
管理本部長
2013年４月　当社取締役上席執行役員
公共・通信事業本部長
兼ITサービス本部統括長、
産業事業本部管掌
2014年４月　当社常務取締役
ＩＴサービス事業本部長、
産業事業本部管掌、
公共・通信事業本部管掌
2016年４月　当社専務取締役
産業事業本部長（現在）</td></tr>
<tr><td colspan="3">所有する当社の株式数
31,520株</td></tr>
<tr><td>3</td><td>
かわ　うち　たつ　お
川　内　達　夫
（1960年１月５日生）</td><td>1980年４月　当社入社
2002年10月　当社第３システム営業本部第４部長
2008年４月　当社執行役員
ＩＴサービス本部長
2015年４月　当社上席執行役員
開発マネジメント本部統括長
兼開発マネジメント本部長
2015年６月　当社取締役上席執行役員
開発マネジメント本部統括長
兼開発マネジメント本部長
2016年４月　当社取締役上席執行役員
開発マネジメント本部統括長（現在）</td></tr>
<tr><td colspan="3">所有する当社の株式数
18,700株</td></tr>
</table>

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況
4	 しんの　あきお 新野章生 （1964年7月4日生）	1987年４月　当社入社 2003年10月　当社第３システム営業本部第２部長 2009年４月　当社執行役員 金融システム第二本部長 2013年４月　当社上席執行役員 金融事業本部長兼金融第二事業部長 2013年６月　当社取締役上席執行役員 金融事業本部長兼金融第二事業部長 2015年４月　当社取締役上席執行役員 金融事業本部長、ITサービス事業本部長（現在）
所有する当社の株式数 17,084株		
5	 とむらあつお 戸村敦雄 （1961年3月10日生）	1984年４月　当社入社 2001年４月　当社東京システム営業７部長 2006年４月　当社執行役員 第２システム本部長 2008年６月　当社取締役執行役員 営業統括本部副本部長 兼新規事業開発部長 2012年４月　当社常務取締役 金融事業本部長 兼ソリューションビジネス本部統括長 兼ビジネス開発本部統括長 2015年４月　当社取締役 ビジネス開発本部管掌 2016年４月　当社取締役上席執行役員 ビジネス開発本部管掌 海外事業本部統括長（現在） 北京仁本新動科技有限公司執行董事（現在）
所有する当社の株式数 38,680株		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況
6	 まつ　い　　たかし 松　井　　孝 （1957年3月2日生）	1979年４月　株式会社三和銀行 （現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 2010年３月　当社入社 2010年４月　当社経営企画室長 2011年４月　当社執行役員 経営企画本部長兼経営企画室長 2013年４月　当社上席執行役員 経営企画本部統括長兼経営企画本部長 経理部担当 2013年６月　当社取締役上席執行役員 経営企画本部統括長兼経営企画本部長 経理部担当 2013年11月　当社取締役上席執行役員 経営企画本部統括長、経理部担当（現在）
所有する当社の株式数 16,080株		
7	 や　もと　　おさむ 矢　本　　理 （1963年２月20日生）	1987年４月　当社入社 2004年２月　当社第５システム営業本部第１部長 2007年９月　当社執行役員 第５システム本部長 2014年４月　当社上席執行役員 公共・通信事業本部長 兼公共・通信事業本部第一事業部長 2014年６月　当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長 兼公共・通信事業本部第一事業部長 2016年４月　当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長、 ビジネス営業本部統括長（現在）
所有する当社の株式数 16,090株		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況
8	 きよ　た　さとし 清　田　聡 （1969年７月17日生） 新任	1990年４月　当社入社 2009年４月　当社金融システム第二本部４部長 2014年４月　当社執行役員 金融事業本部第二事業部長（現在）
所有する当社の株式数 3,500株		
9	 お　がわ　しょう　いち 小　川　昭　一 （1945年５月16日生） 独立役員 社外取締役候補者	1968年４月　日本銀行入行 1995年６月　株式会社池田銀行 （現株式会社池田泉州銀行）取締役 1995年10月　同行常務取締役 2000年５月　同行専務取締役 2005年６月　同行代表取締役副頭取 2009年10月　株式会社池田泉州ホールディングス 取締役 2010年５月　株式会社池田泉州銀行代表取締役副頭取 2011年６月　株式会社池田泉州ホールディングス 取締役退任 株式会社池田泉州銀行代表取締役副頭取退任 2015年６月　当社社外取締役（現在）
所有する当社の株式数 －		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況
10	 鴇田和彦（ときた かずひこ） （1947年10月26日生） 独立役員 社外取締役候補者	1972年４月　株式会社三和銀行 （現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 2002年１月　株式会社UFJ銀行 （現株式会社三菱東京UFJ銀行） 取締役執行役員コンプライアンス統括部長 兼知的財産室長 2002年６月　株式会社モビット代表取締役社長 2005年10月　三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役社長 2007年７月　一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会会長 2008年６月　三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役会長 2009年６月　双日株式会社常勤監査役 2013年６月　当社社外取締役（現在）
所有する当社の株式数 2,150株		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．当社は、小川昭一氏及び鴇田和彦氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
３．取締役候補者とした理由
⑴今城義和氏は、過去７年間にわたる代表取締役社長としての豊富な経験と実績及び経営に関する高い見識を有しており、今後も業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。
⑵前川秀志氏は、産業事業本部での豊富な業務執行経験と実績に加え、取締役として経営に関する見識を有しており、今後も業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。
⑶川内達夫氏は、開発マネジメント本部での豊富な業務執行経験と実績に加え、取締役として経営に関する見識を有しており、今後も業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。
⑷新野章生氏は、金融及びＩＴサービスの各事業本部での豊富な業務執行経験と実績に加え、取締役として経営に関する見識を有しており、今後も業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。
⑸戸村敦雄氏は、ビジネス開発本部及び関係会社の経営を通じた豊富な業務執行経験と実績に加え、取締役として経営に関する見識を有しており、今後も業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。
⑹松井孝氏は、経営企画部門等での豊富な業務執行経験と実績に加え、取締役として経営に関する見識を有しており、今後も業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。

⑺矢本理氏は、公共・通信事業本部及びビジネス営業本部での豊富な業務執行経験と実績に加え、取締役として経営に関する見識を有しており、今後も業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。
⑻清田聡氏は、金融事業本部での豊富な業務執行経験と実績に加え、経営に関する見識を有しており、今後は取締役会の構成員として業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。
⑼社外取締役候補者小川昭一氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しており、当社の事業及び経営全般について、取締役会などで客観的で広範かつ高度な視点からの助言が期待できること。
　同氏は、株式会社池田泉州ホールディングスの取締役及び株式会社池田泉州銀行の代表取締役副頭取を５年前に退任しており、また、2016年３月期における株式会社池田泉州ホールディングスの連結売上高に占める当社企業集団の売上高は0.1%未満と極めて僅少であることから、同氏は独立した立場から社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断していること。
⑽社外取締役候補者鴇田和彦氏は、金融機関や商社などの経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しており、当社の事業及び経営全般について、取締役会などで客観的で広範かつ高度な視点からの助言が期待できること。
　同氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行を14年前に退職しており、また、2016年３月期におきまして、過去に業務を執行した株式会社モビット及び三菱UFJキャピタル株式会社ならびに常勤監査役でありました双日株式会社と当社企業集団との取引はないことから、同氏は独立した立場から社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断していること。
４．小川昭一氏及び鴇田和彦氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ１年及び３年となります。
５．当社は、小川昭一氏及び鴇田和彦氏と責任限定契約を締結しております。本総会において両名の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第１項の規定及び当社定款に基づくものであり、責任の限度額は法令が定める額であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役宮田浩史氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況
 こんどう　きよし 近藤　潔 （1954年９月19日生） 新任	1977年４月　東洋信託銀行株式会社 （現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 2006年４月　当社入社 執行役員広報室長 2008年６月　当社取締役 2011年４月　当社取締役執行役員 社長室長 2013年４月　当社取締役上席執行役員 社長室長兼人事部担当、総務部担当、 経営企画本部管掌、経理部管掌 株式会社NSDリアルエステートサービス 代表取締役社長（現在） 2015年４月　当社常務取締役 社長室担当、人事部担当、総務部担当（現在）
所有する当社の株式数 30,620株	

（注）１．近藤潔氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．監査役候補者とした理由

近藤潔氏は、管理部門の担当役員及び関係会社の経営を通じた豊富な業務執行経験と実績に加え、経営に関する見識を有しており、当社の事業及び経営全般についての監査や取締役会などでの高度な助言が期待できること。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内

会　場　東京都千代田区神田駿河台４丁目６番地
御茶ノ水ソラシティ２階　ソラシティホール
TEL 03－6206－4855



ＪＲ「御茶ノ水駅」からご来場の株主様
ＪＲ御茶ノ水駅聖橋口から見えます御茶ノ水ソラシティ（23階建て）の１階入口からお入りください。

東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」からご来場の株主様
聖橋方面改札口を出てソラシティプラザ（レストラン街）に面した地下１階入口からエスカレーターで御茶ノ水ソラシティにお入りください。

東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」及び都営新宿線「小川町駅」からご来場の株主様
①A5またはA3出口を出て外堀通り沿いにワテラスタワー（41階建て）方面へお進みください。
②ワテラスタワー（41階建て）とワテラスアネックス（15階建て）の間のエスカレーターをご利用後、ワテラスタワー沿いにお進みいただき、歩行者デッキを御茶ノ水ソラシティ側にお渡りください。
③約50m先にあるコンビニ前を右折、地下１階入口からエスカレーターで御茶ノ水ソラシティにお入りください。

●ＪＲ「御茶ノ水駅」「聖橋口」より徒歩１分
●東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」聖橋方面改札口より徒歩１分
●東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」「Ａ５」または「Ａ３」出口より徒歩６分
●都営新宿線「小川町駅」「Ａ５」出口より徒歩６分